

2019年7月25日

各 位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証第一部)
問合せ先 常務執行役管理本部長 吉松 健行
(電話番号 03-3502-4818)

www.ichigo.gr.jp

グリーンボンド発行のお知らせ

当社は「サステナブルインフラ企業」として、地球に優しく安全性に優れたクリーンエネルギー事業を積極的に推進しております。今般、100%連結子会社であるいちごECOエナジー株式会社（以下、「いちごECOエナジー」という。）を通じ、太陽光発電所の建設および運営を目的としたグリーンボンド（私募債）を発行することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本グリーンボンド発行の目的

いちごECOエナジーが建設および運用する発電開始済の発電所は、本日現在、42発電所（118MW）となっており、開発確定案件を含め、59発電所（184MW）と順調に規模を拡大しております。本グリーンボンドにより調達する資金は、そのうち6発電所（発電開始済 5発電所、開発中 1発電所）の太陽光発電事業に要するリファイナンスおよび建設資金に充当いたします。

なお、グリーンボンドとは、グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理を目的とする事業活動等）に要する資金を調達するために発行する債券です。

当社が取組んでいるクリーンエネルギー事業は、人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、「サステナブルインフラ企業」として、事業のさらなる進展を図り、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

2. 本グリーンボンドの適格性

本グリーンボンドの適格性につきましては、第三者評価機関である株式会社日本総合研究所より、セカンドパーティ・オピニオンを取得しております。再生可能エネルギーとして環境改善効果が期待でき、当社経営においては、良好なESGの取組みと情報開示が実施されている点等、国際資本市場協会（ICMA）が発行する「グリーンボンド原則」および環境省が発行する「グリーンボンドガイドライン2017年版」において適格である旨の評価を得ております。

また、環境省が定める2019年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業の補助金交付の対象となっております。

3. 本グリーンボンドの概要

発行体 いちごECOエナジー株式会社
発行価額 29億円
払込日 2019年7月31日
発行年限 10年
総額引受人 株式会社三井住友銀行

※ 本グリーンボンドは、趣旨にご賛同いただきました株式会社三井住友銀行、株式会社第四銀行、株式会社りそな銀行、株式会社きらぼし銀行により資金が拠出されます。



4. 本グリーンボンドの対象発電所

発電所名	地区	パネル出力 (MW)	固定買取価格 (円)
いちご徳島東沖洲ECO発電所	四国	2.52	40
いちご東広島西条町田口ECO発電所	中国	2.72	40
いちご津ECO発電所	中部	2.94	24
いちご笠岡岩野池ECO発電所	中国	2.64	24
いちご泉南狐池ECO発電所	関西	2.86	21
いちご笠岡尾坂池ECO発電所 (開発中)	中国	2.39	21

■ いちご徳島東沖洲ECO発電所



■ いちご東広島西条町田口ECO発電所



■ いちご津ECO発電所



■ いちご笠岡岩野池ECO発電所



■ いちご泉南狐池ECO発電所



以上